

2021年5月3日

新型コロナウイルスに関連する各州の対応（5月3日現在）

【ノースカロライナ州】

● 4月28日（月）、クーパー・ノースカロライナ州知事は、制限緩和措置に関する州知事令に署名しました。この制限緩和の主な事項は次のとおりとされています。

- ・屋外でのマスク着用義務を解除（屋内の公衆場所ではマスク着用必須）
- ・集会の制限人数を、屋内では100名、屋外では200名までに緩和
- ・引き続き、ソーシャルディスタンス及び収容制限を遵守すること

同州知事令に基づいた措置は、4月30日（金）から当面6月30日（水）まで適用するとしています。詳細は以下をご確認ください。

州知事令：<https://files.nc.gov/governor/documents/files/E0209-Easing-Statewide-Restrictions.pdf>

州関連サイト：<https://www.nc.gov/covid-19/staying-ahead-curve>

【サウスカロライナ州】

● 4月22日（木）、マクマスター・サウスカロライナ州知事は、非常事態宣言を継続する州知事令に署名しました。この州知事令は同日から15日間（5月7日（金）まで）有効とされています。詳細は州知事令本文をご確認ください。

州知事令：<https://governor.sc.gov/sites/default/files/Documents/Executive-Orders/2021-04-22%20FILED%20Executive%20Order%20No.%202021-20%20-%20State%20of%20Emergency.pdf>

【ジョージア州】

● 4月23日（金）、ケンプ・ジョージア州知事は、4月30日（金）を期限とする新型コロナウイルスに関連する公衆衛生上の緊急事態宣言を、5月30日（日）午後11時59分まで延長する州知事令に署名しました。詳細は州知事令本文をご確認ください。

州知事令：<https://gov.georgia.gov/document/2021-executive-order/04232101/download>

また、4月30日（金）、ケンプ知事は、州知事令「EMPOWERING A HEALTHY GEORGIA」に署名し、5月1日（土）午前0時から5月30日（日）午後11時59分まで適用される遵守事項を指示しました。引き続き、外出する際のマスク着用を強く推奨すること等を指示するとしています。詳細は州知事令本文をご確認ください。

州知事令 : <https://gov.georgia.gov/document/2021-executive-order/04302101/download>

【アラバマ州】

●アラバマ州の新型コロナウイルス対策に関連する情報は、以下のサイトで確認することができます。

州関連サイト : <https://governor.alabama.gov/newsroom/2021/04/governor-ivey-issues-new-safer-apart-order/>

新型コロナウイルスに関連する当館ホームページサイト

これまで当館が発出したお知らせや日本における新型コロナウイルスに関する水際対策強化の情報を掲載しています。

https://www.atlanta.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19_J.html